

会議録

会議の名称	令和3年第1回西東京市地域自立支援協議会 地域生活支援拠点等整備作業部会
開催日時	令和3年6月25日（金曜日）午後1時30分から午後3時まで
開催場所	保谷保健福祉センター 6階 講座室2
出席者	綿会長、小川委員、平岡委員、波呂委員、副田委員、天宮委員
議題	(1) 西東京市における地域生活支援拠点等整備方針について (2) 緊急の受入・対応機能の整備（案）について (3) 自立体験事業（案）について (4) ワーキンググループについて (5) 新たな包括的な支援の機能等について
会議資料の 名 称	1－1 西東京市における地域生活支援拠点等整備方針について 1－2 地域生活支援拠点等の5つの機能における本市の課題・現状・対応策 1－3 西東京市地域生活支援拠点等体制イメージ図 1－4 地域生活支援拠点事業 整備方針 2 地域生活支援拠点 緊急保護事業の流れについて 3 自立生活体験の場（短期入所）のご案内 4 令和3年度ワーキンググループ・ケース検討共有 年間予定案 5 厚生労働省「地域共生社会に向けた包括的支援と多様な参加・協働の推進に関する検討会」最終とりまとめ（概要）一部抜粋
記録方法	☐ 全文記録 ☒ 発言者の発言内容ごとの要点記録 ☐ 会議内容の要点記録
会議内容	
傍聴0名 1 開会 2 資料の確認について（事務局より） 3 会長・副部会長の選任 4 自己紹介 5 議題 事務局より資料を説明。 ○発言者：委員 ショートステイについては日中活動が必須か。 ○会長 通所先がある方は通所を、行くところがあれば市内の通所先に通う等どちらでも対応することができる。緊急受け入れ事業については事前登録をしないと対応ができない。精神の方の場合の緊急時については病院での対応となることも多いと思う、障害の種別によって緊急の対応がそれぞれ異なると思っている。身体障害の場合の緊急対応はどのようなになるか。 ○発言者：委員 身体障害の方の場合は中途半端な状態となっている。熱があるのに入院ができないというこ	

ともある。発熱がおさまるまでみてくれる人がいないということもある。状態が悪くても緊急受け入れ事業でみてもらうことができるのか。

○会長

緊急性については、本人の状態が悪い場合の緊急性と家族の状態により緊急という場合の二種類がある。受け入れに際しては、ルールを作っていく必要がある。

○発言者：委員

それを決めるのが難しい。

○会長

それを決めるのはワーキンググループのなかの利用検討会議があたるのではないかな。

○事務局

8050問題の関係で、市役所が開いていない時間帯に障害者の親御さんが急逝した際に遠方の施設に市役所職員以外の方が連れて行ったという話も聞いたこともある。事前に登録をしておくことや、この事業で緊急ということが何かを整理していく必要がある。

○発言者：委員

対象には、その他市長が認める者という一文をいれておいていただきたい。精神の方については病院に行くことが多いと思うが、8050やDV等での緊急性もある。

○発言者：委員

緊急性のすみわけが必要であると感じた。予期しない緊急対応に、事前に準備をどれだけ進めていくことができるのかということが大切。どんな方が来るのか分からない状態では受け入れる施設側も不安であると思う。事前に共有している方を受け入れるという体制が良いと思う。

○会長

どれだけ周知できるか、発信力も大切。本当に使う方を知ることが大切なので、周知をし登録をしておいてもらう。施設としても、受け入れできない方がいる。看護師の体制がないと医療ケアの受け入れが難しいということもある。受け入れる現場でも命を守るためにということもあるが、許容範囲を広げていないと緊急対応ができない。そのバランスをとらないといけないと思っている。

○発言者：委員

日数については、原則7日となっている。ショートステイの練習をする方やアパートを探す方等もいる、一人でやる訓練ができれば良いと思う。その場合は7日以上での利用となると思う。原則だから延長することはできると思うが。

○事務局

延長ができるかどうか課内で確認をする。

○会長

ベッドは二つとなっている。体験の場での利用については、体験後が大切だと思っている。

出た後のプログラムを組んでおかないと、やっただけとなってしまう。退所時は相談員がついて話し合いをすること等、できることとできないことがあると思うが、方向性を決めておくことは大切。施設の空き待ちベッドになってしまうのはよくない。ミドルやロングではないことを周知しておくことが大切。現場としては、同じ利用者ではない方を短期間で受け入れる方が大変ではあるが、できるだけ多くの方に体験してほしいと思っている。

○発言者：委員

ショートステイは、親がいるため利用しないという方もいる。親から離れて自立するための体験となるため、施設任せではいけない。

○発言者：委員

日中活動に行けない方々が一定数いる。日中活動とセットではなく一泊のみする等の体験ができるとよい。

○会長

ゴールを決めておくことは大切。また、この事業に関連して事例検討を行った場合は加算がつく。いずれは加算につなげていく。地域活動支援センターではどのようなケースをもっているのか、問題等があるか。

○発言者：委員

就職をして辞めて次どうしようという方や、生活の場をどうするか、就労に関する事業所とのつながり等の問題もある。一般相談はお金にならない。

○発言者：委員

地域活動支援センターに来られる年齢については、20代～30代がなかなか利用ができない。20代は10分の1程度と少ない状況。8050が直撃している。支える世代とメンバーの高齢化やコロナの問題等もある。

○発言者：委員

単身者が多い。電化製品の搬入やコロナ時の移送等も大変であった。救急車に乗ると東京ルールに従って大変なことになる。ヘルパーもイレギュラー対応はできない。土日に何かあれば動かざるを得ない状況であるため、毎日何事もないよう祈りながら暮らしている。

○会長

電話をもった人がノイローゼになってしまうという話も聞くことがある。基幹と地域活動支援センターの関係はどのような状況か。

○発言者：委員

これまで始まっていなかった。いよいよ始まる。

○会長

3つの地域活動支援センターと基幹相談支援センターの役割を明確にすることが大切。特に、基幹相談支援センターがケースを抱えてはいけない。他の自治体では基幹相談支援センターが相談支援事業所と同じことをしていたが、それはよくない。困難ケースを共有したり、事例で勉強をしていくことが大切。他の自治体では計画相談事業所も入り勉強をしているところもある。

○発言者：委員

相談支援部会でも事例の検討をして地域課題を抽出したりしている。

○事務局

できていないところは全て実施をしていく必要があると思っている。

○発言者：委員

基幹相談支援センターがケースをためてしまうという話があったが、基幹相談支援センターがどのようなケースをもっているのかお互いが分かっていない。分かれば話し合いができる。

○会長

ワーキンググループでそれぞれの役割を整理し、相談体制を整備していく必要がある。

○事務局

地域活動支援センターに協力をいただきながら進めていきたい。

○会長

今後は縦割りをなくし、高齢と障害で連携をとっていく時代となる。国からの次の宿題が下りてくる前に体制についてはしっかり整理をしておかないといけない。地域活動支援センターと基幹相談支援センターで一体化していきましょう。それでは定刻となりましたのでこれで閉会といたします。